

子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

令和5年度低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限

同給付金(児童1人当たり5万円給付)の申請期限は2月29日(木)です。申請がお済みでない方は、必要書類を揃え、〒252-8566座間市役所2階子育て支援課宛てに郵送(必着)または直接担当へ提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※同給付金は令和5年5月から実施しています。すでに受給済みの方は対象外です。

対象

- 令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害のある児童については20歳未満)を養育する父母などで、令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方
- 公的年金等*の受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX 046(255)5080

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

消防団礼式訓練

地域防災力の要である消防団員が、規律のある部隊行動を目指し、どんな災害にも対応できるための体力・気力を鍛え、任務を確実に遂行することを目的に、令和5年12月10日にひばりが丘小学校で、同訓練を実施し、66人の消防団員が参加しました。



訓練の様子

担当 警防課 ☎046(256)2412 FAX 046(256)2215

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載

自治会トピックス

新緑ヶ丘自治会

来年度 30周年!

当自治会は来年度、発足30周年を迎えます。今年度は大きな取り組みを二つしました。一つは、主にカラス対策としてゴミ集積所に木製の囲いを約半年かけて自治会内23か所全ての場所に取り付け、結果、今では散らかりもほとんど無くなりました。次は、記念行事にむけて準備委員を作りしました。会員向け「防災ペットボトル・記念版」の配布、記念誌の発行を考えています。令和6年度、気持ちを新たに力強い一歩を踏み出します。



会長 川辺 裕敏

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱)などの撤去費用の一部を助成します。

対象 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事(道路に面さない部分は対象外)
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和6年3月31日(日)までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

補助額 ▼通学路=撤去費用(税抜き)の4分の3(上限15万円) ▼通学路以外=撤去費用(税抜き)の2分の1(上限10万円)

申請方法 市役所4階都市整備課で配布する申請書、点検表(市ホームページからダウンロード可)、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真(ブロック塀などの全景・工事部分・撮影日付入りのもの)、撤去費用の見積書(施工業者名・所在地・電話番号の記載と押印があるもの)を直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催します。

日時 2月24日(土)9:30~16:00

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

場所 北地区文化センター2階講座室

相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

持物 受け付け後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

申込 2月5日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1(上限5万円)

改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)(一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算)

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

普通救命講習(成人)

日時 1月25日(木)13:30~16:30(13:15受付開始)

場所 消防庁舎4階救急講習室

内容 応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用他

※人工呼吸の実技などは職員による実演および動画で学習。

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者(子ども連れでの受講不可)

定員 20人(申込順)

持物 筆記用具、マスク

申込 1月16日(火)9:00以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX 046(256)2215

燃やすごみの量の 12月の実績

令和5年	排出量	前年同月比
5年	1,579.06トン	-3.88パーセント
4年	1,642.76トン	

年間1,800トンの削減目標まで、あと1,052トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

● 市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。